

### 荒川区議会は、5月から通年議案を実施します

昨年10月に制定した議会基本条例において、実施が決定した通年議案について、制度内容や実施時期が決定したため、本定例会で必要な規定を整備しました。

通年議案とは、区議会の定例会の回数を、現在、「年4回」となっているものを「年1回」とするとともに、会期（議会が活動できる一定の期間）を「概ね1年間」とするものであり、荒川区議会では、

### さらなる議会改革の方策について、第7次答申が提出されました

議長から議会運営委員会に対して諮問が行われた「さらなる議会改革の方策について」の第7次答申が、2月3日に議長に提出されました。

第7次答申（要旨）

○「荒川区議会基本条例第12条の通年議案」について、施行時期並びに実施内容を定め、関連議案については、議員提出議案により、本年第1回定例会に提出する。

（写真右から）吉田詠子副議長、志村博司議長、鳥飼秀夫議会運営委員会委員長、保坂正仁同委員長

### 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の成功に関する決議

2020年の第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の開催が決定した。

オリンピック・パラリンピックの東京における開催は、オリンピックの目的を人間の尊厳保持に置き、平和な社会を推進することにあるとした「オリンピック憲章」の精神に則り、スポーツを通じて、世界の人々が国際交流を深め、平和な社会の実現に貢献する大変意義深いものである。さらには、東日本大震災からの復興と再生を強力に推し進め、被災地の新たな姿と世界各国からの支援に対する感謝の意を示す大会とすなくてはならない。

また、パラリンピックの開催は、バリアフリーやユニバーサルデザインの浸透による、障がい者等が暮らしやすい社会の実現、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共同社会の実現につながるものである。このように我が国の確かな未来を切り開く2020年東京大会を成功に導くためには、開催までの6年間、東京のみならず、オールジャパン体制で取り組む必要がある。主たる舞台となる東京23区では、競技場や道路、公共交通等の都市整備基盤等のハード面の整備はもとより、ソフト面においても、世界各地からの来訪者が、安心して過ごすごとができる、おもてなしの心あふれる街づくりに向け、住民・事業者・行政等の連携体制が求められる。そして、その推進にあたっては、大会終了後のより一層のスポーツ振興につながるよう、財政負担にも配慮した持続可能な計画とする必要がある。特に荒川区においては、オリンピック・パラリンピックを、将来にわたって地域の活性化に結び付け



議長から議会運営委員会に対して諮問が行われた「さらなる議会改革の方策について」の第7次答申が、2月3日に議長に提出されました。

第7次答申（要旨）

○「荒川区議会基本条例第12条の通年議案」について、施行時期並びに実施内容を定め、関連議案については、議員提出議案により、本年第1回定例会に提出する。

（写真右から）吉田詠子副議長、志村博司議長、鳥飼秀夫議会運営委員会委員長、保坂正仁同委員長

### 意見書提出

本定例会では3件を可決し、関係機関に提出しました。

災害時多目的船の導入を求める意見書

（内閣総理大臣・厚生労働大臣・国土交通大臣・防衛大臣・内閣府特命担当大臣（防災）あて）

食の安全・安心の確立を求める意見書

（内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）あて）

ていくことを目指し、成田空港と日暮里駅が36分で結ばれているという利点を最大限に活用し、多くの外国人観光客に訪れてもらえる環境整備が極めて重要である。そのため、下の町人情あふれたまち・あらかわを呼び込み、安心して滞在できるよう、ハード・ソフトの両面での地域づくり、体制づくりを進めるとともに、荒川区の将来を担う子どもたちが国際人として成長していく機会と捉え、英語教育の充実や、自国日本や諸外国の文化や伝統を理解するための教育にも力を入れることが重要である。

よって、荒川区議会は、区民の理解と協力のもと、執行機関との連携を図り、第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の成功に向け、全力で取り組んでいくものである。

以上、決議する。

平成26年3月17日  
荒川区議会

## 議案の審議結果

平成26年第1回定例会 ○賛成 ×反対 - 退席  
太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)											結果	
	自由民主党荒川区議会議員団	公明党荒川区議会議員団	日本共産党荒川区議会議員団	民進党・市民の会	あらかわ元気クラブ	日本創新クラブ	あらかわ正論の会	荒川区改革の会	あらかわ正論の会	日本創新党	あらかわ元気クラブ		
<b>議員提出議案(13件)</b>													
第1号 荒川区学用品費負担条例	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
第2号 荒川区学校給食費助成条例	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
第3号 荒川区生きがい奨励金支給に関する条例	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
第4号 荒川区高齢者介護保険料負担軽減助成条例	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
第5号 荒川区住宅リフォーム促進及び区内施工業者仕事づくり条例	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
第6号 災害時多目的船の導入を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第7号 食の安全・安心の確立を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第8号 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第9号 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の成功に関する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第10号 荒川区議会基本条例の施行期日の一部を定める規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第11号 荒川区議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第12号 荒川区議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第13号 荒川区議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
<b>区長提出議案(20件)</b>													
第1号 荒川区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	可決
第2号 荒川区スポーツ振興基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第3号 荒川区組織条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	可決

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)											結果	
	自由民主党荒川区議会議員団	公明党荒川区議会議員団	日本共産党荒川区議会議員団	民進党・市民の会	あらかわ元気クラブ	日本創新党	あらかわ正論の会	荒川区改革の会	あらかわ正論の会	日本創新党	あらかわ元気クラブ		
第4号 荒川区職員数定数条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	可決
第5号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第6号 荒川区社会教育委員条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第7号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第8号 荒川区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第9号 荒川区立精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第10号 荒川区立障害者福祉会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第11号 荒川区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第12号 荒川区区民ひろげ館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第13号 平成25年度荒川区一般会計補正予算(第2回)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第14号 平成26年度荒川区一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第15号 平成26年度荒川区国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第16号 平成26年度荒川区後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第17号 平成26年度荒川区介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第18号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第19号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(大塚康子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適当との意見
第20号 荒川区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※会派で意見が分かれました。